

# 行政報告

(平成14年12月定例町議会)

議員各位におかれましては、公私共に何かとご多用のところ、第4回定例町議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

この機会に、去る9月定例町議会以降における町政執行の概要について報告させていただきます。

(町民生活課行政報告)

はじめに一般廃棄物関係であります。10月1日から一部有料化と新たな分別を進めてまいりました。

開始後、数日間は指定容器の販売先や新たな分別などに関する問い合わせをいただいたところではありますが、その後は予想以上に円滑に推進されている状況にあります。これも議会をはじめ、各住民会長、町内会長、クリーン推進員そして町民各位のご協力によるものと厚く感謝を申し上げます。

一部に指定容器や排出日、分別などに関して誤っておられる方がいますが、いずれも各ゴミステーションを管理する町内会などが中心に、啓発指導にご尽力いただいて、改善が進んできております。

今後ともクリーン推進員や町内会長各位のご協力をいただきながら一般廃棄物の適正な処理の定着に努めてまいります。

次に、クリーンセンターダイオキシン関係であります。平成11年11月のダイオキシン測定結果が自主規制値の5ナノグラムを超えたことから、施工業者に対して、その原因調査と改善対策を厳しく申し入れるとともに最優先で周辺地域の安全対策を講じてまいりました。

施工業者による原因調査や改善対策については、主な要因として、ガス状ダイオキシンの発生とその除去対策でありました。

このガス状ダイオキシンの発生メカニズム自体に関しては、その原因を現在の科学水準では解明することは、できない状況にありますが、各種の設備改善や運転マニュアルの改善により何とか自主規制値以下での運転を確保することができました。

しかし、ガス状ダイオキシンの発生原因の究明ができないことは、将来の安全確保に不安があることから施工業者からガス状ダイオキシン対策に効果の高い活性炭噴霧による除去について提案がなされ、議会をはじめ地域協議会のご理解を頂きながら導入決定を判断させていただいたところでもあります。

以降、これまでも報告をしまいいりました、町と施工業者との間で合意していなかった安定稼働等に関する覚書の内容について、継続して交渉した結果、10月24日双方で、ダイオキシン問題発生当初の覚書を基礎とする関係事項の合意に関し、覚書の調印を交したところであります。

内容としては、活性炭噴霧装置は施工業者の負担で設置し、当該噴霧活性炭は(平成14年1月1日から)平成19年12月31日までの6年間施工業者が供給すること、また、保証期間は(平成14年1月1日から)平成15年12月31日までとすること、設備の一部改修とこれによる改定運転マニュアルを施工業者が提出するとの内容であります。

現在までのダイオキシン測定結果につきましては、良好な数値で経過しているところであります。

問題発生以来、議会はじめ、地域協議会、そして町民の皆様にご心配をお掛けしましたことに、衷心よりお詫びを申し上げます。

今後は、安全運転に最善の注意を払い、町民皆様の日常生活に影響を及ぼさないよう務めてまいります。

(上下水道課行政報告)

次に簡易水道関係につきましては、里仁浄水場の水質悪化に伴う、新たな水源確保としまして、第3回定例町議会において調査費を補正して、水量及び水質の調査を行ってきたところであります。調査井は、現在の井戸より20メートル程国道寄りの位置に、同じ深さの80メートルまで掘削して電気検層の結果、水を採取するストレーナーの位置を30.5メートルから47.0メートル及び58メートルから69メートルの位置に設置して100ミリの井戸を仕上げ、揚水試験を実施しました。

その結果、自噴はしていますが、その量が毎分15リットル、1日当りで21トン、揚水可能量が毎分38リットル、1日当りで55トンでありました。このデータを基に、本井戸を200ミリで掘った場合の揚水可能水量を試算すると、1.5倍程度の毎分60リットル、揚水量で1日当り86トンしか確保できず、期待していました計画水量の毎分100リットル、1日当り150トンの計画水量は確保出来ない結果となりました。

また、水質検査の結果につきましても11月18日から12月6日までの間に3回実施しましたが、いずれも大腸菌群及び一般細菌が検出され、残念な結果となったところであります。この結果を踏まえ、今後、さらに深くまでボーリングを行って地下水を探查する方法もありますが、周辺で100メートルを超える井戸の資料もなく、温泉ボーリングや文献資料によりますと溶結凝灰岩の層厚が400メートル以上もあると推測され、同地域周辺での新たな水源の確保は

難しい状況にあります。このことから、新規の地下水を断念して、既設の水をろ過して使用するか、又は区域を限定して上水道からの分水などを検討しているところでありますが、事業費の比較検討、給水区域の拡大などの問題もありまして、現在、北海道と協議中であります。

いずれにしましても、安心して飲んで頂ける良質な水の安定供給に努めるよう早急に恒久対策を進めるよう検討してまいりたいと考えているところであります。

(企画調整課行政報告)

次に、市町村合併関係について、9月以降の取り組みについて報告いたします。住民への周知としては、6月から「広報かみふらの」に「市町村合併を考える」を11月号まで続けて掲載し、10月号には8月に実施した「まちづくりトーク」で寄せられた意見を紹介し、11月号にその意見に対するQ & Aを掲載したところであります。

また、各種の会合などでも市町村合併に関する説明と、意見を伺っており、10月8日に商工会青年部との懇談会、11月18日には行財政改革推進委員会、11月20日に住民会長懇談会、12月4日には民生児童委員会協議会でお時間をいただき、市町村合併の取り組み状況の説明と合併に対する意見をいただいたところであります。

また、富良野広域圏におきましては、10月15日に富良野地区広域市町村圏振興協議会内に市町村合併研究会を設置し、11月に2回、12月に1回の研究協議を重ねており、沿線市町村の比較、各市町村の単独での将来財政推計、合併しない場合、した場合の状況予想等について研究を進めているところであります。この研究会につきましては、今後合併した場合の予測などの研究を行い、住民に周知できる資料を作成した後、平成15年1月を目処に、研究成果を取りまとめ、各市町村の首長に対し、報告書を提出する予定であります。

次に自衛隊関連であります。90式戦車が9月26日千歳の第7師団に続いて、第2戦車連隊に配備され、お披露目会に富良野地方自衛隊協力会役員一同と見学してまいりました。平成14年度末までに16両が配備される予定と伺っております。

9月28日東千歳駐屯地において、防衛庁長官主催の東ティモールへPKO派遣されていた隊員の帰国関連行事に、また10月4日上富良野駐屯地から東ティモールへPKO派遣されていた隊員21名の帰国を歓迎する祝賀会に、そして、10月6日多田弾薬支処創立46周年記念行事に参加いたしました。

10月13日には、北部方面隊50周年記念式典に、10月19日北部方面、後方支援隊2周年記念式典に、10月27日104特科大隊創隊50周年記念式典に、11月10日第2戦車連隊に90式戦車が配備され、創隊7周年記念行事が駐屯地で行われ出席致しました。また、11月23日上富良野駐屯地音楽隊第5回定期演奏会に、12月14日第2師団音楽隊定期演奏会に、多くの来

賓、町民とともに出席をまいりました。

次に防衛施設周辺整備事業について、10月23日駐屯地司令はじめ上富良野基地協議会役員と平成15年度新規要望事案及び周辺整備事業箇所の現地視察を行いました。

次に中央要望について平成15年防衛施設周辺整備対策事業・基地交付金・防衛施設庁所管事業関係について全道基地協議会役員とともに11月26日から27日に総務省・財務省・防衛庁・防衛施設庁に対し要望を行いました。引き続き、駐屯地と基地の町としての協力関係を維持し、防衛予算確保に努めてまいります。

(総務課行政報告)

また、併せて11月26日に上川管内総合期成会の一員として、国土交通省に対する中央要望を行った後に、東京ふらの会総会へ出席し、翌日の27日に全国町村長大会が開催され、出席をまいりました。

特に全国町村長大会では、町村の危機的状況から緊急重点決議として、強制的に市町村合併をしないこと、権限を制限・縮小する小規模町村制を行わないこと、町村への税源移譲と地方への負担転嫁を行わないこと、地方交付税の財源保障機能を堅持することを決議してまいりました。

次に国内外交流関係であります。友好提携しています津市との交流につきましては、国内外交流の会主催の「町民交流の旅」一行23人が10月13日に津市を訪問し、津まつりの見学や一行の3人がよさこいパレードに参加するなど交流を深めてまいりました。

また、11月24日に津市の新町通り商店街ウォークギャラリー街路整備事業完了の式典と完成記念の「新町フェスタ」が開催され、高橋教育長を派遣しました。当日は、津市の会場と上富良野西小学校に電話回線で双方の映像を送信して津から唐人踊り披露と東中小学校児童から清流太鼓の披露、そして姉妹校の安東小学校と西小学校の児童同士の交流が行われました。

次に11月3日に平成14年度の町表彰式を挙行しました。名誉町民はじめ多くの皆様のご列席をいただき、町の関係では社会貢献賞7人、善行表彰4人、さらに勤続表彰、国保優良家庭と納税貯蓄組合の方々を表彰させていただきました。

次に、防災対策について申し上げます。

10月28日から29日までの2日間の日程で、2000年有珠山噴火から2年目を迎えた虻田町で開催された「2002 火山砂防フォーラム」についてであります。全国から火山砂防関連の自治体などが集まり、「火山を知り、火山と共に生きる～有珠山の噴火から復興までと‘次’への課題～」をテーマとして、最新の火山防災の情報交換がなされました。

フォーラムでは、ハザードマップなどが生かされた教訓、現地対策本部の対応と住民避難、

復興に向けての歩みなど、噴火から復興までの事例報告を受けました。

特に、政府の「有珠山噴火非常災害現地対策本部」が初めて法律に基づいて伊達市に設置されたことにより、関係省庁や学識経験者、地元自治体が同じ部屋で情報を共有し相互に意見交換を行い、初動応急対策期の調整を現地で即断即決できたことの事例報告、また地元自治体の住民避難については、火山現象に応じて「自主避難」から始めて「避難勧告」、「避難指示」へと徐々に強めていったことにより、住民が混乱なく避難行動が取れ、一人の犠牲者も出さないうといった結果につながった事例報告も受けました。

これらの先進事例などを教訓として、本町の火山防災体制の強化、緊急時における支援体制の確立、噴火時の経験を次世代に伝える方法論の模索などについて、住民と自治体が一体となって努力していかなければならないという決意を新たにしたところであります。

次に、9月17日から19日にかけて札幌管区気象台火山監視・情報センターが実施しました十勝岳の現地観測の概況を報告させていただきますが、6月の現地観測に比べると、62火口群の状況に大きな変化はなく、62-2火口は依然として活発な噴煙活動を続けています。赤外放射温度計による62-2火口の最高温度は382で、6月より下がっておりますが、依然として高温の状態が続いています。火山性地震は、9月22日に継続時間約2分の小さな火山性微動が発生しましたが、微動の前後に地震の増加はなく、表面現象にも特別な変化はありませんでした。

(農業振興課行政報告)

次に農業関係であります。今年は春先から好天に恵まれ、農作物の生育も順調に推移してまいりましたが、6月下旬の降霜、8月上旬の低温日照不足によって、水稻をはじめ一部農作物が被害を受けたところであります。

水稻については、8月上旬の低温日照不足の影響を受け、品質、収穫量の低下を懸念致しておりましたが、被害程度は最小限にとどまったものと考えております。被害を受けた皆様方には心からお見舞い申し上げます。

畑作物については、かぼちゃをはじめ一部の農作物に降霜の被害を受けましたが、麦類、豆類、てん菜など、最終の作況状況に至っておりませんが、全般的に平年を上回る収穫量となっております。

次年度に向けては、関係機関と連携を密にし、営農技術対策等に万全を期すよう努めてまいります。

(商工観光まちづくり課行政報告)

次に観光関係についてであります。今年度上半期の観光客の入り込みは、76万9千人と

前年度対比 98.1%となったところであります。内訳は日帰り客が 93.4%を占めており、宿泊客が 4%の伸びを示しております。その特徴的なものとしては、外国人観光客が前年対比で 499 人増えております。

また、町が上富良野振興公社に委託しております施設利用状況は、道々上富良野美瑛横断道路の開通を 5 月の連休前に実施するよう道に要請して、例年より 3 週間早い 4 月 26 日に開通した影響もあって吹上温泉保養センター（白銀荘）の入館利用者が、11 月末の前年対比で 7 千 6 6 6 人増の 10 万 7 千 642 人、利用率 107.7%になっております。

また、日の出オートキャンプ場は、10 月 26 日で本年度の営業を終え、利用状況は道内、道外などから有料入場者 9 千 7 9 1 人と、前年対比では 116.9%、地域別利用者内訳では道外者 52.9%、道内者 47.1%、町内者 5%となっております。

また、11 月 14 日から 16 日まで全国ハーブサミット那覇大会が開催され、11 月 26 日には全国観光所在地町村協議会総会が開催され出席してまいりました。

（社会教育課行政報告）

次に町総合文化祭についてであります。11 月 2 日から 11 月 4 日までの 3 日間、社会教育総合センターを会場に開催をしたところであります。

日頃の文化活動の発表の場として、文化連盟をはじめ多くの皆様の作品展示や芸能発表などが行われました。期間中 3 千 105 人の町民の参加をいただき、盛会のうちに終了することが出来ました。

また、町表彰式の教育委員会表彰関係は、文化奨励賞 1 団体、スポーツ賞 1 人、スポーツ奨励賞 1 団体 8 人を表彰したところであります。

（総務課行政報告）

最後に建設工事の発注状況であります。お手元に配布しました建設工事発注状況のとおり、9 月定例議会において報告以降、12 月 6 日現在で、総務課事業審査部門で入札執行した建設工事は 20 件で、事業費総額で 8 億 8 千 361 万 1 千 750 円となっており、累計で 75 件、15 億 9 千 860 万 9 千 250 円となっております。

この間、特定共同企業体に発注した建設工事が 4 件ございますが、本年度より改正施行しております「上富良野町共同企業体取扱要綱」の規定に基づき、自主結成された共同企業体から申請を受けて入札を執行したところであります。

以上をもちまして、行政報告といたします。